

市民活動団体との協働

1. 市民活動の社会的意義

行政は常に、公平、公正、平等を基本とし、また、法律や予算に基づいているため、安定したサービスを提供できる一方で、画一的な対応となりがちで、市民の様々な個別ニーズに全て応えていくことは困難です。また、事業者は社会のニーズにすばやく対応しようとしませんが、利益をあげることが求められるため、経済性・効率性から採算の取れないニーズに対応することは困難です。

これに対し、市民活動は、生活する立場から問題意識や関心を持ち、行政や事業者がこれまで対応できなかった、あるいは把握できなかった地域個別の課題やニーズを自らの意志ですくい上げることができます。組織の特性として縦割りのしくみにとらわれることなく活動でき、他の団体などと結び付くことも可能なので、課題やニーズに対して柔軟で迅速に対応することができます。また、行政や事業者から独立しており、それらに提言や提案ができる自律性や独創性も持ち、これからの市民社会に必要なきめ細かなサービスを提供する役割が期待できます。

市民活動の活発化により、市民の主体性や自律性、相互扶助の必要性を再認識するとともに、活動を通して市民ひとり一人が持っている知識や経験、アイデアなどを結集し、地域の課題や市民ニーズに応えることで、地域社会における自己実現や生きがいを感じる場としての意義もあげられます。

このことは市民活動への参加を促し、参加する市民にとっては様々な人との出会いやふれあいの機会となり、市民が地域や社会とつながる社会参加の場として、地域コミュニティの活性化に果たす役割もあると考えます。

また、市民活動は多岐にわたることから、コミュニティビジネス*など多様な事業を展開することで、地域の新たな雇用機会を創出する可能性もあります。また、地域での新たな事業や活動する市場を開拓するきっかけとなるなど、地域経済の活性化の役割も期待できます。

2．市民活動団体と行政の協働

市民活動団体には前述の社会的意義や期待される役割はあるものの、必ずしもすべてが、また、あらゆる場面で連携や協働のパートナーになるとは限りません。そもそも市民活動の原点は、市民自らの意志がその動機付けとなっています。時には、価値観や考え方の差異、組織や財政の規模、活動実績や経験、能力などが様々であり、合致しない場合もあります。

そのうえで、市民活動団体と行政はお互いに主体性を持ち自律しながら、議論を重ね、理解を深め、相互の特性を認め合い、信頼関係を築く必要があります。そして、目的を共有し、それぞれが補完しあい、連携・協働して、市民のニーズや地域課題、社会的課題の解決にあたる必要があります。また、協働するなかでお互いに刺激し合い、双方が成長し、成果を生みだしていくようなパートナーシップを築くことが重要です。

このために、行政は市民活動の自律化に向けての支援という考え方に立って関係を築くことが大切であり、それに向けて、必要な体制の整備や職員の能力開発、育成に取り組む必要があります。

3．協働の形態

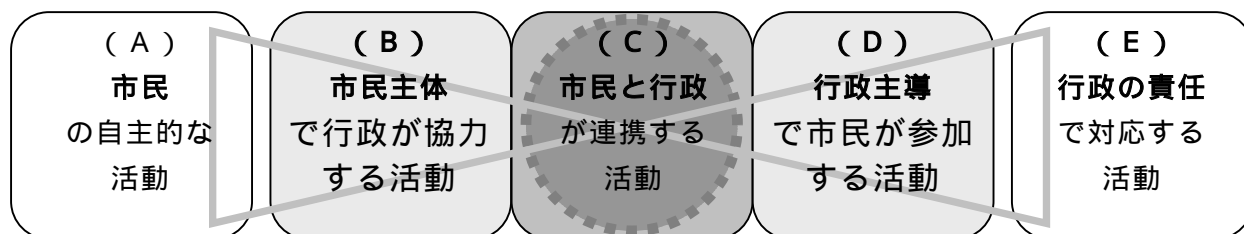
市民活動と行政の協働には、それぞれの関わり合いの度合いにより、様々な形態があります。行政が主体的とならなければならない課題に市民が協力をする場合や、市民が主体となった活動に行政が協力をする場合などがあります。

自発的に行う市民活動には、行政と関係しない独自の活動領域があります。（図Aの領域）今後、この領域が、量的にも質的にも大いに拡大されることを期待しています。

一方、市民活動と直接の関わりを持たないが行政が責任をもって行うべき独自の領域Eがあります。独自の領域といっても実際には無関係ではなく、市民への情報公開や市民参加を通じて、市民に開かれたものでなければなりません。

市民活動は基本的には自主的、自律的に行うもので、行政と連携しない部分も当然存在しますが、活動の中には行政と協働することによって、一層

社会的な意味を持ってくる部分があります。その部分が図のB、C、Dであり、ここが市民活動と行政との協働の領域となります。三田市では、この中でも、特にCの領域については、協働のまちづくりに不可欠であり、今後、この領域を重点的に充実するよう取り組んでいきます。



なお、図のA～Eの領域は固定的なものではなく、流動的なものです。

また、既存の枠組みや関係性を前提として役割分担をしていくのではなく、協働の活動内容に応じて、役割分担をしながら、新たな協働関係を築いていくことが重要です。

今後、市民活動と行政が互いにその長所を認め合い、市民活動の自主性・自律性を尊重しながら、適切な関係を築き、積極的に協働をすすめることが重要です。